

東北地方太平洋沖地震に伴う節電を推進します ～エネルギー資源確保による1日でも早い被災地域の復興を目指して～

- ・東北地方太平洋沖地震による日本経済への影響に鑑み、エネルギー資源確保の観点から節電を実施。
- ・節電は、道路照明灯の減光・減灯や道路情報板の未表示などを実施。

- 徳島河川国道事務所は、東北地方太平洋沖地震による日本経済への影響に鑑み、エネルギー資源確保の観点から直轄国道(R11,28,32,55,192号)の道路管理施設等の更なる節電を行います。
- 節電は、道路照明灯の調光(減光あるいは減灯)や道路情報板の緊急性の低い情報の未表示により行います。減灯にあたっては、交通量や歩行者の安全に配慮し減灯します。
- 主な減灯は、当面約100灯を予定しており内容は以下の通りです。
 - ・橋梁部等の連続照明・・・約90灯の減灯(新加賀須橋、広島高架橋等31橋予定)
 - ・単路部における局部照明・・・約10灯の減灯(R11徳島市本町等)
- 今年度の減灯は以下の日程で32灯実施します。
 - ・3月19日予定・・・R11新加賀須野橋、新広島橋(19灯)
 - ・3月24日予定・・・R55(阿南道路)的那賀川大橋、桑野川橋(6灯)
 - ・3月28日予定・・・R32四国中央橋(7灯)来年度以降も順次減灯を実施します。
- また、当事務所では道路管理施設のみではなく所内における更なる節電を行いますので来庁者の方々にはご理解ご協力をお願いします。
 - ・各家庭での節電の再周知 等
- 今後は、道の駅の駐車施設やトンネル照明の減灯、減光による節電についても検討し、節電できるものから対応します。
- 工事中は通行車(者)にご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
- 本節電対策により、被災地域の1日でも早い復興に寄与できることを期待しています。
- 地域の皆様、道路をご利用の皆様におかれましては、早めのライト点灯・より一層の安全運転のご協力をお願いします。

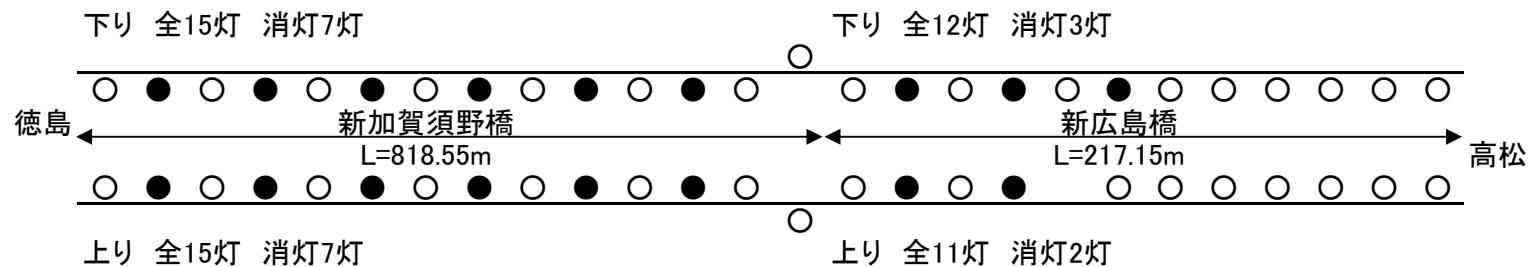
平成23年3月18日
国土交通省 四国地方整備局
徳島河川国道事務所

—【問い合わせ先】—

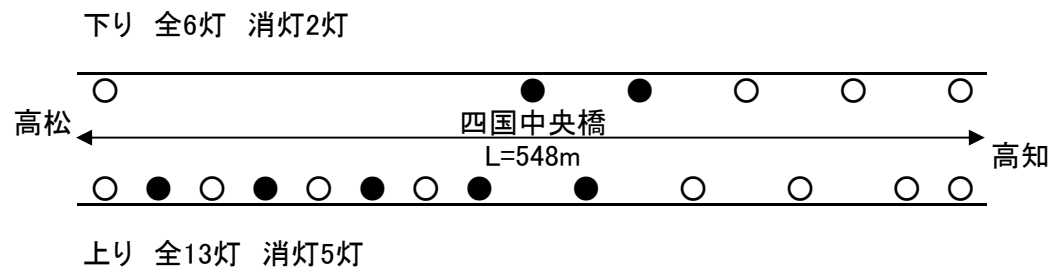
国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
TEL:088-654-2211(代表) TEL:090-3184-6036(携帯)
副所長(道路) 上林 正幸 内線205

東北地方太平洋沖地震に伴う節電(イメージ図)

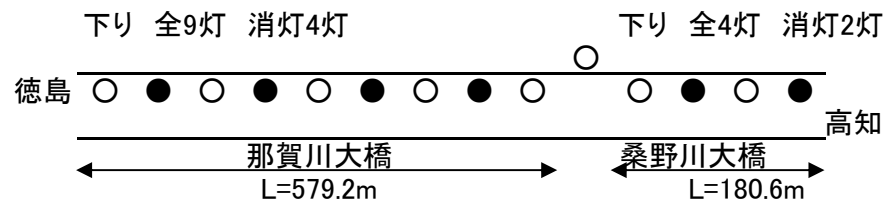
R11 新加賀須野橋&新広島橋



R32 四国中央橋



R55 那賀川大橋&桑野川大橋



※●:減灯箇所

看板（案）

東北地方太平洋沖地震
に伴い

エネルギー資源確保のため
節電
実施中です。

早めの
ライト点灯
にご協力をお願いします。

国土交通省 徳島河川国道事務所